

荒川区景観審議会(第1回) 議事要旨

日 時：平成 23 年 7 月 19 日(金)16:00～19:45

場 所：荒川区役所 4 階庁議室

出席者：委員 15 名	学識経験者	：中村、吉田、伊藤
(敬称略)	区議会議員	：菅谷、茂木、吉田、小島
	関連団体等	：杉山、八尾
	公募区民	：池田、内山、関、小幡、宮澤、伊藤
	事務局	：都市整備部都市計画課

■ 次第

- 1．開会
- 2．区長挨拶
- 3．委員の委嘱
- 4．会長の選出
- 5．議事
- 6．閉会

■ 議事概要

- (1) 景観計画(案)、景観条例(案)の説明
- (2) 広報用映像(DVD)放映
- (3) 質疑、意見交換
- (4) 次回開催予定

1. 開会

事務局：ただいまから第一回荒川区景観審議会を開催いたします。会議に入る前に、西川区長から挨拶があります。よろしくお願いいたします。

2. 区長挨拶

区 長：第一回の景観審議会を開催できることを御礼申し上げます。誰しも美しく感動する街に住みたいと思います。これは本能的な欲求です。40年くらい前に、当時早稲田大学の学生だった私は、アメリカの作家ジョン・ガンサーの著書「都市の内幕」に出会いました。そこには世界の都市のイメージが書かれていました。パリは、落ち葉が雨にうたれた香りが漂うグリーンのイメージ、東京は、ダンボールの色と魚のフライのにおいがして、浅草は庶民のアミュ

ーズメント・ライフが繰り広げられている。そして荒川区は、裏長屋の雰囲気だと書かれていました。原作ではジャージシティの工場街に似ていると書かれていたのを、このように翻訳されていたのです。それ以来、景観にはこだわりがあるのですが、今の荒川区は裏長屋ではないと自負しています。この審議会は、専門家のご指導や議員の皆様からのご意見、区民委員からのお気持ちを聞かせていただき、それを受けて事務局がまとめていく有意義な会議になるものと期待しています。

3. 委員の委嘱

【委員名簿に沿って各委員を紹介し、一言挨拶をいただいた。委嘱状は席上配布とした。】

4. 会長の選出

事務局：「荒川区景観法に基づく景観計画の策定及び届出行為等に関する条例施行規則」の第11条1項の規定に基づき、会長を互選したいと思います。委員の皆様から推薦や自発的な立候補があればお願いいたします。

【中村委員を会長に、稲垣委員を副会長に推薦する委員の意見有り】

事務局：ただいま中村委員の会長推薦と稲垣委員の副会長推薦がございましたが、いかがでしょうか。

【会場から賛同の拍手があがる】

事務局：ありがとうございます。本日欠席されている稲垣委員については、後日、事務局からお伝えして了承をいただくようにいたします。それではここで中村会長に挨拶をお願いしたいと思います。

会 長：ただいま会長に選任された中村です。よろしくお願いいたします。景観計画と景観条例は、12月の議決を経て2月に施行される予定のようですが、その間、存分に議論したいと思います。区民一人一人の人生の質を高める都市を景観の面から考えるということは、重要なことです。景観は、一人ではなく区民の合意でつくるものであり、個性的なものです。どんな景観がよいかは各自治体で違ってしかるべきです。荒川区独自の景観資源があり、法を活用しながら個性を伸ばしていくべきです。それでは、本日は傍聴を希望する方がおられないようなので、このまま会議を進めさせていただきます。

5. 議事：「(仮称)荒川区景観計画案」について

【事務局より、景観計画及び景観条例の策定の目的と経緯、内容を説明。その後、ケーブルテレビで放映した広報用映像(DVD)を放映】

【質問・意見】

委 員：ケーブルテレビの放映後に区民から問合せはありましたか。

事務局：今のところありません。

委員：わかりやすくできているだけに残念です。

委員：計画の理念に「下町らしい」とあります。区長は長屋はよくないと言いましたが、長屋がないと下町らしさは出ません。以前は区内にたくさんの長屋がありましたが、どうしたら下町らしい雰囲気を出せるかを考えています。コツ通りは、アーケードの撤去が終わったところです。旧街道の宿場をいくつか見学してきましたが、江戸時代の再現などはどこも成功していません。コツ通りでは「近代的な下町」にしたいと考えているところであり、ぜひ知恵をお借りしたい。

委員：滋賀県の彦根の商店街では、大正ロマンなどのテーマを決めて景観形成に取り組んでいます。コツ通りより小さな通りも頑張っているのですが、コンセプトが曖昧で建物の意匠がまちまちとなり苦戦しています。江戸時代を再現するにしろ、何を統一するかなどの大切なことを決めることが重要だと思います。今、荒川区において「町の記憶プロジェクト」という現代アートのワークショップを実施しています。お寺やレンガ塀や橋などの地域の記憶を象徴するものをこすり出すフロッタージュ作品をつくります。その土地や歴史の色から10色にしぼっているので全体的に統一感のある作品になります。先日は都電を対象に実施しましたが、集まった作品を都電の車両に展示してもらいます。この取り組みは発見と出会いがあるのですが、景観形成につながるにはもうひとアクションが必要だと考えています。

会長：集まった作品はどうするのですか。

委員：一万枚を集めて象徴的な場所で展示したいと考えていますが、詳細は未定です。

会長：下町らしい素材を収集・活用して何かを創造するととても面白い活動です。凍結保存だけでなく、新しいものをつくっていかないと景観は良くなりません。

委員：景観まちづくりの展開以外のことを考えてみてはどうでしょうか。アイデアや組み合わせはまだ出ると思います。大学ではジョイフル三ノ輪の商店街の見直しを提案しました。空き店舗が増えています、単純にその店を貸せばよいという問題ではありません。荒川区には伝統工芸職人が多く、60人くらいの方が活動していますが、後継者問題が課題です。商店街の空き店舗と伝統工芸職人を組み合わせて発展させ、他の区を驚かすような下町の風景をつくれなにかと思います。コンセプトは、「凍結」だけでなく「発展」を考慮し、模索していくとよいのではないのでしょうか。

会長：法的な規制はあくまで手段です。ぜひ景観まちづくり団体を活用いただきたい。

事務局：区が全てを決めてしまうのは良くありません。景観計画は、区民自ら景観推進地区などを活用することを考えてつくっています。区も可能な限り支援していきます。

委員：区民としては規制されるのではという警戒心もあります。しかしうまく利用していきたいと考えています。以前イベントを主催したときに苦労したので

すが、取り組みのきっかけがないと、個人では活動を始めにくい。幸い、荒川区には神社毎に氏子があります。私もお祭りをしているのでわかりますが、地区別の対抗意識もあります。このような町会単位の組織が残されていることが、下町らしさのゆえんではないかと思いました。先日、白鬚にあるガスタンクを初めて見学してきたのですが、もっと公開すればよいと思いました。町会は、古くからある場所を紹介する力としても使えるはずです。「やりたい」と思っている区民はたくさんいるので、区が背中を押せばうまくいくと思います。ジョイフル三ノ輪の商店街ですが、先日、空き店舗となっていた築 85 年の古民家をギャラリーに仕立てました。芸大出身の方に安く貸していますが、彼らは自力でどんどん修復して住んでいます。ギャラリーではトンカチを叩く金属音を響かせました。一週間に 150 人くらい集まりました。

委員：JR の貨物駅は、以前は森をつくる計画もありましたが、上部利用できないかと考えている区民もいます。ガスタンクは立入り禁止ですが、一年に一回、公開したら一万人が訪れました。その日はコツ通りの商店街の商品も品切れになったくらいです。ブラックボックスも連携すれば資源になります。私は 2000 年から向島のまちづくり活動にも参加していますが、まち歩きでファンが増えました。アーティストが長屋に住んだり、アパートを再生させてカフェをつくったりしています。小さい取り組みが集まれば大きな流れになるのでしかけることが大事です。

委員：谷中は観光客が訪れる一方、西日暮里は高層ビルは建ったものの閑散としています。景観と合わせてまち全体のあり方を考えていく必要があります。都電は、議会でも両側に高い建物が建つのを規制すべきだという意見も出ました。踏み込むことも必要ではないでしょうか。区民の活動を盛り上げていくことも大切ですが、具体的手法を検討することも大切です。また、住民参加のまちづくりは地域のコミュニティをつくっていくことが大事な視点になります。区主導の体制を改善していく必要があります。

委員：下町らしさとは、精神的なものではないでしょうか。路地裏文化は防災面で存続が難しく、どうしても失われてしまいます。このため、近所つきあいなどの下町のよさを残すことが課題になってきます。諏訪台や隅田川などはぜひ取り組んでいきたいと思いますが、防災上問題のあるところで下町らしい景観をどのように考えていくかが重要になると考えます。

委員：住民の合意が得られれば「防災組織をつくることを支援してもらえれば、消防車が入れなくてもよい」という地区があってもよいと思います。景観計画はあくまで今以上に悪くならないようにするものですので、皆様の意見を聞いて、地区別のアクションプランのようなものが必要とされていると感じました。地区が自立できるように、区は、都市計画課だけでなく商業関係の部署も連携し、景観行政に取り組んでほしい。それから、日暮里台地軸に重なる都市計画通りは商業地域ですが、既存不適格を許容する考えなのでしょうか。あるいはダウンゾーニングするのでしょうか。

事務局：街の変化に対応しながら検討していきたいと思います。現場を見たところでは切り通しになっていて、高校や公園が立地しており、両側 30m幅であれば商業地域はごく一部しか影響しませんが、引き続き検討していきます。

会 長：地区計画を活用する方法も考えられますが、都市計画審議会と連携する必要があります。

委 員：区内の商店街がシャッター通りになっており、まちのプロデューサーが必要だと考えます。それぞれが勝手に進めるとまとまりがなくなるので、景観計画は一定の枠組みをつくって方向付けする役目があると思います。また、景観アドバイザーと景観ガイドラインも必要になってきますが、今後内容をつめていく必要があります。隅田川に関する議論も少なかったと感じました。

委 員：下町らしいと感じる場所で色を測定すると、手がかりとなる型が見つかるのではないのでしょうか。景観計画の色彩基準は数値で示されていますが、鮮やかな色は排除していくネガティブチェックのレベルです。下町らしさを再現するには重点地区や景観推進地区の検討段階になるのでしょうか、もう少し踏み込んだ議論が必要だと思います。また、強調色の使用は、高層部だけでなく、一階でひとまとめに使用したらどのような問題があるかなども含めて、建物の形との関係で誘導していくと良いと思います。

会 長：いろいろな意見をいただきましたが、一度事務局で整理してください。

事務局：本日いただいたご意見はパブリックコメントの実施までに反映を検討したいと思います。次回の景観審議会は 10 月を予定しています。よろしくお願いいたします。

6.閉 会